

○ 緊急時モニタリング地点86地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。

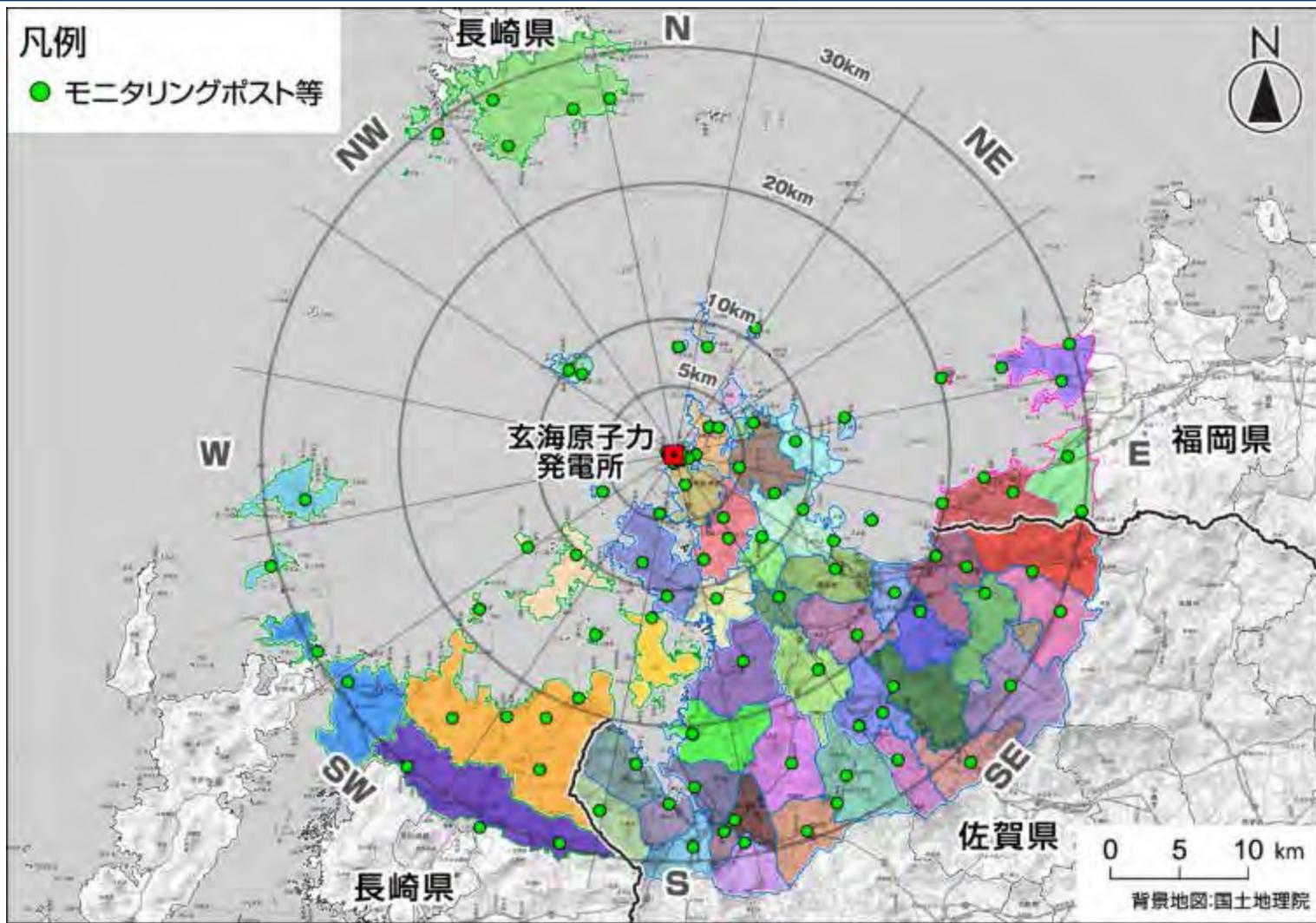
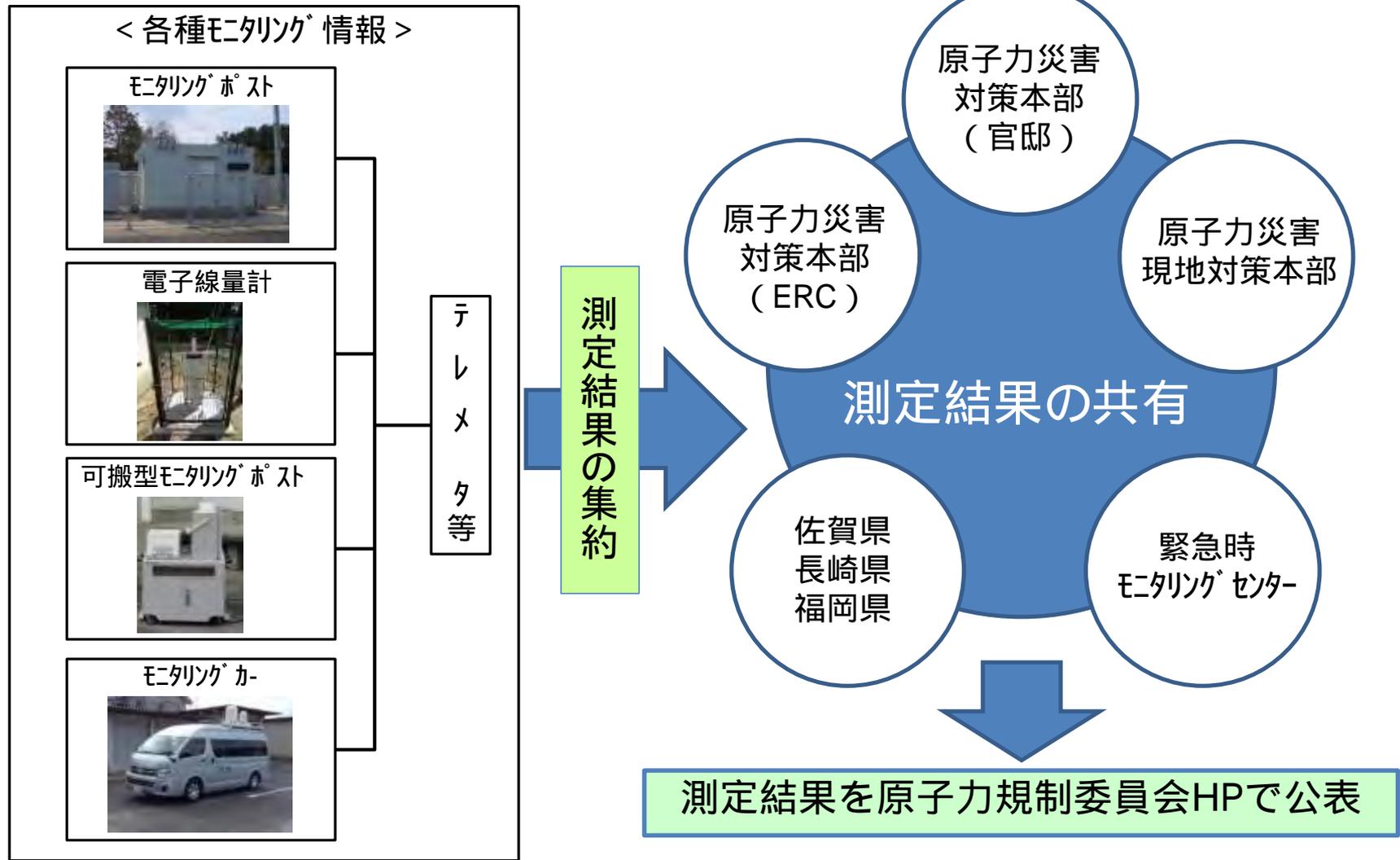
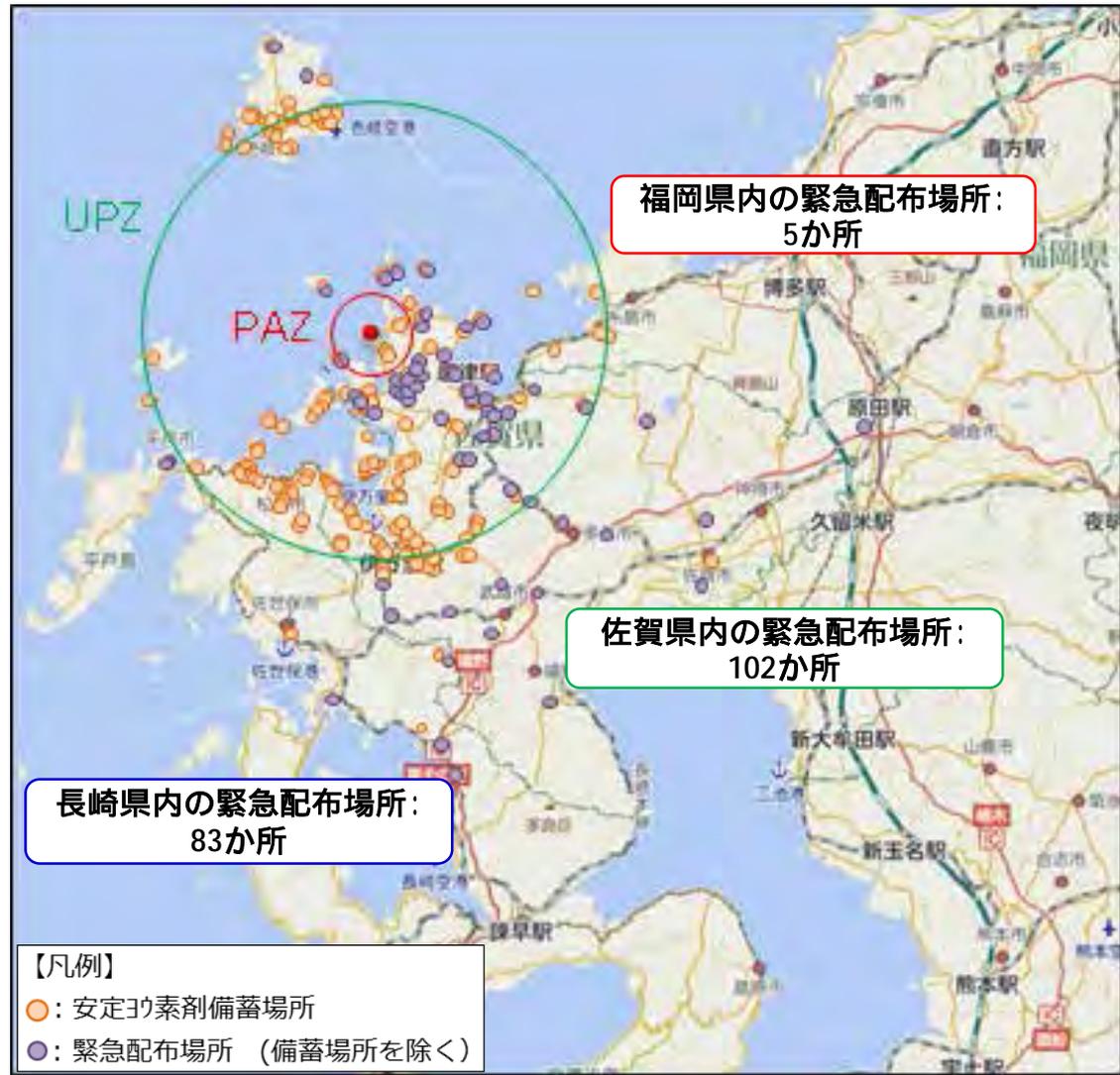


図 玄海地区における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施範囲

○ 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、緊急時モニタリングセンター等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



- 佐賀県、長崎県、福岡県では一時移転等を行う住民に対する安定ヨ素剤の緊急配布のための備蓄。そのうち、対象となる離島については、それぞれの離島において安定ヨ素剤の備蓄を実施。
- 緊急配布が必要となった場合は、集合場所等で、対象住民に順次配布を実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。



安定ヨ素剤備蓄場所

佐賀県：72か所  
長崎県：78か所  
福岡県：5か所

安定ヨ素剤の搬送を実施

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

- ・佐賀県：計102か所  
(集合場所、避難経路上、避難退域時検査場所で緊急配布)
- ・長崎県：計83か所  
(備蓄場所、救護場所で緊急配布)
- ・福岡県：計5か所  
(備蓄場所で緊急配布)

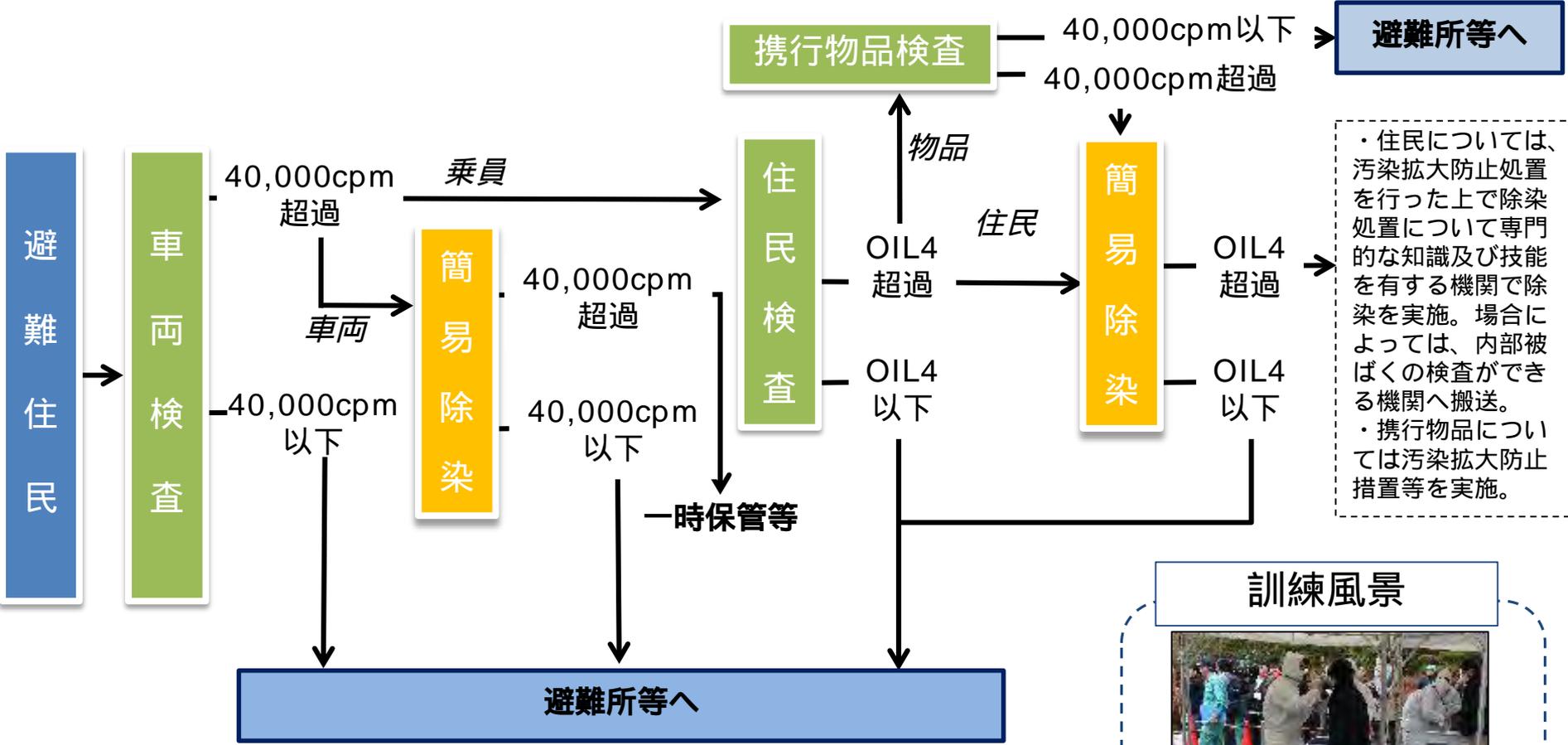
# 3 - 21 避難退域時検査場所の候補地の設定

○佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や地域の道路事情等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



避難元県・市町		検査場所
佐賀県	玄海町	多久市陸上競技場
	唐津市	杵藤クリーンセンター 他5施設
	伊万里市	有田中央公園 他4施設
長崎県	松浦市	波佐見町体育センター・ 波佐見町総合文化会館他3施設
	佐世保市	三川内地区公民館 他1施設
	平戸市	平戸文化センター 他1施設
	壱岐市	勝本町ふれあいセンター かざはや他1施設
福岡県	糸島市	福岡市民体育館 他47施設

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染処置について専門的な知識及び技能を有する機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。

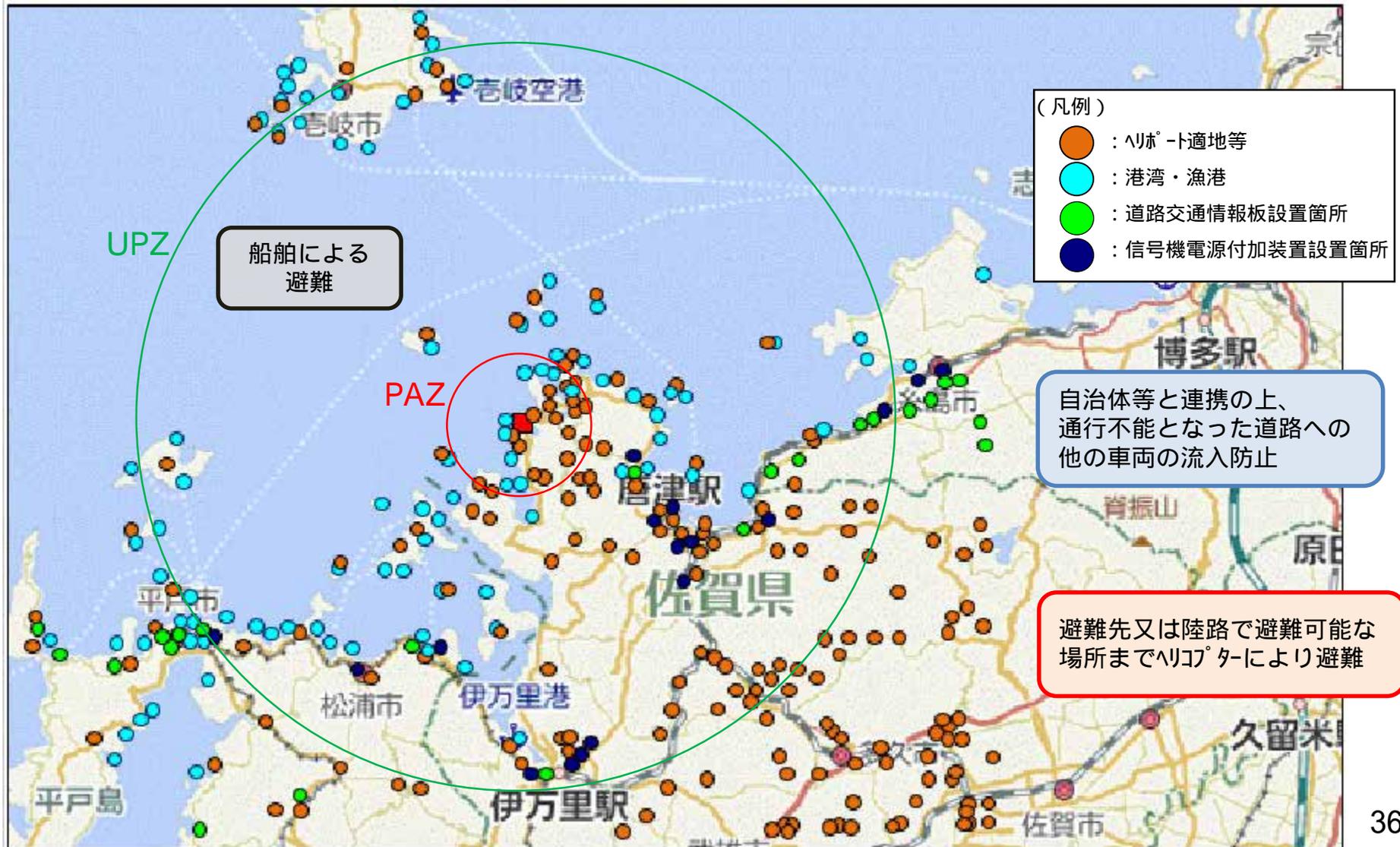
・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。



避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

○ 自然災害等により、避難経路等が使用できなくなった場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請により、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による各種支援を必要に応じて実施。



- 1 . 内閣府（原子力防災）について
- 2 . 原子力災害時における国・自治体の体制
- 3 . 地域防災計画の充実に向けた取り組み
- 4 . 地域防災力向上に向けた更なる取り組み

- U 玄海地域原子力防災協議会等を通じて、国と関係自治体が一体となって、引き続き、各自治体の地域防災計画、避難計画の充実・強化等を全面的に支援していく。
- U 国や関係自治体を実施する原子力防災訓練で明らかになった教訓事項を抽出し、各自治体の地域防災計画、避難計画に反映させていく。
- U 放射線防護対策等のための資機材の整備等に関して、今後も継続して、関係自治体の要請に応じて財政的な支援を行う。

地域防災計画・避難計画の整備に「完璧」や「終わり」はなく、今後も訓練等を通じて、国と自治体が一体となって継続的に、避難計画の充実・強化に努めていく。